平成２７年（フ）第９５号
静岡県富士宮市野中846番地の１
債務者　有限会社サンセイ技建
代表者代表取締役　小林　和明
１　決定年月日時　平成27年５月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　竹川　英辰
４　破産債権の届出期間　平成27年７月３日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月10日午前10時30分
静岡地方裁判所富士支部

平成２７年（フ）第７８号
茨城県結城市新福寺２丁目18番地11
債務者　有限会社わいず
代表者代表取締役　斉藤　陽一
１　決定年月日時　平成27年５月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐谷　道浩
４　破産債権の届出期間　平成27年７月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月１日午前11時
水戸地方裁判所下妻支部

平成２７年（フ）第１７６号
兵庫県姫路市飯田491番地の16
債務者　株式会社石井農機具店
代表者代表取締役　石井　正則
１　決定年月日時　平成27年５月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中上　幹雄
４　破産債権の届出期間　平成27年６月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月３日午前10時30分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２７年（フ）第３０号
三重県伊賀市小田町澤之谷542番地34
債務者　三友商事株式会社
代表者代表取締役　市川冨士男
１　決定年月日時　平成27年５月22日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大塚　耕二
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月５日午前10時30分
津地方裁判所伊賀支部

平成２７年（フ）第１７１号
大阪府和泉市伯太町３丁目13番233号
債務者　株式会社エシャルプ・ジャパン
代表者代表取締役　岸田こずえ
１　決定年月日時　平成27年５月22日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　福岡　宏海
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月17日午後２時30分
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２７年（フ）第２２１号
大阪府岸和田市土生町4160番地
債務者　株式会社大五
代表者代表取締役　片田　好栄
１　決定年月日時　平成27年５月21日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　密　　克行
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月24日午後２時
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２７年（フ）第３１３号
神戸市垂水区本多聞１丁目６－８－101
債務者　株式会社クレア
代表者代表取締役　山田寿美子
１　決定年月日時　平成27年５月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大削　武雄
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月26日午後１時30分
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第３８６号
堺市西区平岡町275番３
債務者　天裕有限会社
代表者取締役　乾　　和子
１　決定年月日時　平成27年５月21日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤田　知美
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月31日午前11時
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第１４号
三重県尾鷲市中川８番１号
債務者　有限会社ユウト電器
代表者清算人　森下　和正
１　決定年月日時　平成27年５月22日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　堂前美佐子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月３日午後１時30分
津地方裁判所熊野支部

平成２７年（フ）第３８号
岐阜県多治見市小路町27番地
債務者　有限会社肉のマルイ
代表者取締役　小栗久美子
１　決定年月日時　平成27年５月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　冨田　武生
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月７日午後１時40分
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２７年（フ）第５８２号
名古屋市中区栄３丁目32番６号
債務者　株式会社ＳＴＵＤＩＯ．101
代表者代表取締役　永谷　昌利
１　決定年月日時　平成27年５月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鹿倉　祐一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月８日午前11時５分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第４７号
愛知県安城市大東町22番23号
債務者　株式会社びるど
代表者代表取締役　増田　　稔
１　決定年月日時　平成27年５月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　永谷　和之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月14日午後２時50分
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２７年（フ）第６０７号
福岡市西区城の原団地生の松原サンハイツ８番303号
債務者　有限会社夢ステーション
代表者代表取締役　田中　安久
１　決定年月日時　平成27年５月19日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　千綿俊一郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月２日午後１時15分
福岡地方裁判所第４民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第５９２号
福岡市博多区西月隈３丁目８番47―401号
債務者　緒方　善治
１　決定年月日時　平成27年５月19日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大野　慶樹
４　破産債権の届出期間　平成27年７月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月21日午前10時
６　免責意見申述期間　平成27年７月９日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１２９号
茨城県水戸市城南２丁目８番１―1101号　Ｗｏｈｌ Ｓｔａｎｄ・Ｅｉｎｓ
債務者　住谷　　隆
１　決定年月日時　平成27年５月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　渡邉　　昭
４　破産債権の届出期間　平成27年７月３日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月４日午前11時15分
６　免責意見申述期間　平成27年７月31日まで
水戸地方裁判所

平成２７年（フ）第１３０号
茨城県水戸市城南２丁目８番１―1101号　Ｗｏｈｌ Ｓｔａｎｄ・Ｅｉｎｓ
債務者　住谷　　徹
１　決定年月日時　平成27年５月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　渡邉　　昭
４　破産債権の届出期間　平成27年７月３日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月４日午前11時15分
６　免責意見申述期間　平成27年７月31日まで
水戸地方裁判所